

議事日程（第3日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第32号 北方町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例制定について (町長提出)
- 第3 議案第33号 北方町南東部開発事業特別会計条例制定について (町長提出)
- 第4 議案第34号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について  
(町長提出)
- 第5 議案第35号 物品売買契約の締結について（小型動力ポンプ付積載車） (町長提出)
- 第6 議案第36号 平成28年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについて  
(町長提出)
- 第7 議案第37号 平成28年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについ  
て (町長提出)
- 第8 議案第38号 平成28年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるにつ  
いて (町長提出)
- 第9 議案第39号 平成28年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについて  
(町長提出)
- 第10 議案第40号 平成28年度北方町南東部開発事業特別会計予算を定めるについて  
(町長提出)
- 第11 認定第1号 平成27年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について (町長提出)
- 第12 認定第2号 平成27年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
(町長提出)
- 第13 認定第3号 平成27年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
(町長提出)
- 第14 認定第4号 平成27年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
(町長提出)
- 第15 認定第5号 平成27年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について  
(町長提出)

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第15まで

---

出席議員 (9名)

1番	村木俊文	2番	松野由文
3番	三浦元嗣	4番	杉本真由美

5番 安藤哲雄  
7番 鈴木浩之  
10番 井野勝巳

6番 安藤巖  
8番 安藤浩孝

---

欠席議員 (なし)

---

欠員 (9番)

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	副町長	奥田克彦
教育長	名取康夫	総務課長 兼防災安全課長	奥村英人
税務課長	加藤章司	教育次長	有里弘幸
住民保険課長	臼井誠	福祉健康課長	林賢二
健康づくり担当課長	大塚誠代	都市環境課 技術調整監 兼上下水道課長	牛丸健
都市環境課長	山田潤	会計室長	堀口幸裕
代表監査委員	横山治		

---

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	安藤ひとみ	議会書記	山田彰紀
議会書記	堀創二郎		

---

○議長（井野勝巳君） 連日、大変御苦労さまでございます。

ただいまから平成28年第5回北方町議会定例会第3日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、4番 杉本真由美君及び5番 安藤哲雄君を指名いたします。

---

#### 日程第2 議案第32号

○議長（井野勝巳君） 日程第2、議案第32号 北方町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑等はございませんか。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略をいたします。

これから議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第3 議案第33号

○議長（井野勝巳君） 日程第3、議案第33号 北方町南東部開発事業特別会計条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦君。

○3番（三浦元嗣君） 現在、北方町では、この南東部の開発の事業を進めようとしておられます。この開発計画は地域再生計画の中で骨子が定められ、北方町の将来に大きな影響を及ぼす計画です。計画では3つのエリアを定め、それらは南から企業誘致エリア、農業振興エリア、広域交流拠点エリアを計画されておられます。本議会では、企業誘致エリアに関する議案が提出されています。この議案第33号 北方町南東部開発事業特別会計条例制定についてと、後にいただきます議案第40号であります。

これらの議案に関して質問させていただきます。

この間、全員協議会等で説明いただきましたが、この開発を進めることのメリット、デメリット、そして事業が持つリスクについて伺います。

まず、メリットについてであります。企業誘致により固定資産税等の町の収入増加が見込まれるという点ですが、どの程度見込まれるかに関しては、建築される工場や設備が予測できないため、具体的に算出できないとの回答をいただいております。雇用に関して、従業員の3割を北方町内の方を雇用していただく予定として、60人程度の雇用が生まれると伺っています。しかし、この雇用、本当に町民の方々の生活を豊かにするような雇用であるのか疑問を持っています。

したがって、お伺いしたい1点目は、雇用は正規雇用なのか非正規なのか、またパートなのか。その点について、どんな交渉をされているのかをお伺いしたいと思います。

2点目は、求職者の状況について、現在北方町の状況をどのように把握されているかということです。例えば、この雇用、現在遠方にお勤めの方がそこをやめて進出企業に就職されても、町民の方の所得の増加にはつながりません。他方、今まで働いていなかった方が新たに働くようになれば総所得は当然増加します。そして、町税の収入もふえる、にも反映してくるところだと思います。このような求人、企業に対する求職者が町内にあるのか。この点についての見通しをお持ちかどうかをお伺いしたいと思います。

3点目は、デメリットの問題です。現在北方町は、岐阜県下42自治体の中で最も農地面積が少ない町です。今回の開発でその少ない農地の3分の1以上を失うこととなります。地域再生計画では、農地の再配分、集約化と6次産業化施設、広域交流施設により、農業算出額や販売額を増加させる計画ですが、この農地の大幅な減少は、農業の振興という点でデメリットとなります。この点についてはどのように考えるか、以上3点お尋ねいたします。

○議長（井野勝巳君） 奥村総務課長。

○総務課長兼防災安全課長（奥村英人君） まず、雇用に関してでございますが、3割雇用がどのような雇用者かということで、これについてはパートとか正規職員、臨時職員というのは関係なく、3割雇用の協定書を結ばせていただいております。

それと求職者ですね、求職者が新たに北方町の中でその工場に行っていただけるかどうかということは、その方たちが募集をした際に応募していただければ、その中から当然働く方も出てくるかと思われませんが、求職者を優先にというような形はとってございません。雇用に対しましては、ほかに今現在、主婦の方とかそういう方々が北方町でパートとして働く場所が少ないというようなアンケート結果が出ておまして、パートに行くのに時間を費やして遠くまでパートに行っていると。どこか近くにパートがないかというようなアンケート結果が出ておしますので、そのようなことに対しましては、パートでも働く場所が近くで確保できるんじゃないかなという思いはございます。

農業の振興ですけど、これにつきましては、当然今の開発計画を進めてれば農地面積というのは縮小されるわけでございますが、私どもは農業従事者のほうとお話をさせていただき、今後、

農地を米麦から野菜とか特産品を生産する栽培方法に変えて、反当たり収入を上げるような施策を農業者と一緒に考えていくということですので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 三浦君。

○3番（三浦元嗣君） ちょっと残念なお返事かと思います。

要するに、町外にパートに行っている方が遠いのでどこか近くがないかという、こういう要望が結構あるということは、結局私が危惧しています、要するに町外に働きに行っていた人が町内の仕事に変わっただけで、町民の方の所得の増加にはつながらないという可能性があるのではないかというふうに、ちょっと今一瞬感じましたけれども、改めてこれ、問いませんが、ただ、その北方町内の完全失業率というのは、何らかの形で把握されているかどうかを後ほどお答えいただきたいと。

そして、最後の問題でリスクの問題です。この問題に関してお尋ねしますが、この事業の最大のリスクは、実はタイムラグなんですね。要するに、契約した時点と実際に取引が行われる時点が時間的にずれていると。例えば、現在、今、町が所有されている土地を今売るだけの話の契約なら単なる損得の問題です。しかし、今回は例えて言うなら、先物取引のような取引となっています。企業に対して工場進出を約束していただいた上で、土地の取得や造成を行います。その後、実際にお渡しするわけですが、じゃあ、その段階で予定した金額の範囲で町が取得してお渡しできるのか、そういう問題が生じてくると思います。

先日もこの点については、お伺いしました。要するに造成に係る費用がオーバーし、そして実際に企業との取引の中で金額がすり合わせるできないような金額になってしまう、そういった危険性があるのではないかと思います。

もう1点は、時間的な問題があります。それは、企業活動が現在の経済状態に影響されるということです。したがって、この用地の引き渡しまでの間に経済状態が激変すれば、契約が非常に困難になったり、そういった事態が生まれるのではないかということをお危惧しております。ぜひ、この2点、どのようにお考えになれるかお答えいただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 奥村総務課長。

○総務課長兼防災安全課長（奥村英人君） 町内の失業率でございますが、これについては私どもで把握はしていないのが実情でございます。

あと、パート従業員というお話をさせていただきましたが、このアンケートの中では、子供を育てながら奥様がパートするところがないんで、転出を考えているというような方がたくさんお見えになったということで、それは私どもは、町内人口の流出を防ぐということで大きな役割があるんじゃないかなという思いを持っております。

あと、タイムラグということですが、先物取引ということで、業者を決めてというお話ではございますが、これにつきましては、農振除外をするに当たりまして、この地域は議員御存じのとおり、農振農用地の農業振興の網がかぶっておりますので、その網を外すがためにも、業者が決まっていないと農振除外がまずできないということで、相手方が決まっているようであれば、農

振除外をしても、荒廃農地として今後ほかっておかれるということがないということで、それで農振除外をしていただけるという段取りを踏んでいますので、その辺がありますので、ちょっと御理解をいただきたいと思います。

あと、おっしゃられるように、その業績とか、今のリーマンショックとかいろんな状況があれば、当然状況が変わってくることもあろうかと思いますが、今のところ、そのような大きな変動が見られるようなことはないと思われしますので、今の状況で何とか私どもは、今出店を希望しておられる会社の方に、この金額で買い取りをいただけるのではないかということで、業務のほうに入っておりますので御理解をよろしく願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） 三浦君。

※  
○3番（三浦元嗣君） \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_、\_\_\_\_\_。

○議長（井野勝巳君） 奥村総務課長。

※  
○総務課長兼防災安全課長（奥村英人君） \_\_\_\_\_、\_\_\_\_、\_\_\_\_、\_\_\_\_、\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_、\_\_\_\_、\_\_\_\_、\_\_\_\_、\_\_\_\_  
\_\_\_\_。

○議長（井野勝巳君） 鈴木君。

○7番（鈴木浩之君） ちょっと勉強不足と、精読の中でちょっと聞きそびれてしまったので申しわけないんですけど、第2条の中の文言の下段、附属諸収入をもってという、ちょっとこれ、勉強が足らんかったんで説明いただけますか。

○議長（井野勝巳君） 奥村総務課長。

○総務課長兼防災安全課長（奥村英人君） 諸収入でございますが、これについては、今の私ども、借り入れして、借入金を預金とか何かに入れておいた場合、金利とかそういうものが発生するおそれがあるので、そのようなことが書いてありますので、御理解のほどよろしく願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） ほかにございませんか。

暫時休憩します。

休憩 午後1時47分

再開 午後1時48分

○議長（井野勝巳君） では、再開をいたします。

文言的には、先ほどのところを削除させていただくことにしますのでお願いしたいと思いますが、文章のつづりにつきましてはクエスチョン的な形の中でつづっていただくということで進めますのでお願いいたします。

※ 後刻取り消し発言あり

そのほかございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（井野勝巳君） それでは討論を行います。

討論ございますか。

[挙手する者なし]

○議長（井野勝巳君） 討論を省略します。

これから議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第34号

○議長（井野勝巳君） 日程第4、議案第34号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

[「質疑、討論省略」の声あり]

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第35号

○議長（井野勝巳君） 日程第5、議案第35号 物品売買契約の締結について（小型動力ポンプ付積載車）を議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

鈴木君。

○7番（鈴木浩之君） 1点だけ、ちょっと聞いておきます。

議案書とともに精読の中で入札の結果をいただきましたけど、全部で業者が10者書かれていて、その中で丸新消防株式会社、1回目から辞退ということになっているんですけど、これも今まで何度となくこういうケースは見てきているんですけど、今後、一つは考え方として、要はこれ、指名業者ですよ、そういった場合に1回目からの辞退というのはどういうふうに考えていくべきかなということをちょっと思ったんで、それだけお聞きしたいんですけど。

○議長（井野勝巳君） 奥村総務課長。

○総務課長兼防災安全課長（奥村英人君） これにつきまして、ほかの工事でも同じように、工事とかいろいろなので1回目から辞退されるところがありますので、これについては、業者数が指名の金額に対して8者とかという業者が集まれば、その業者は次回からは指名をしないということで、指名委員会のほうでそのような形をとらせていただいていますので、御理解のほどよろしくをお願いします。

○議長（井野勝巳君） 討論ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（井野勝巳君） 討論を省略します。

これから議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第36号

○議長（井野勝巳君） 日程第6、議案第36号 平成28年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第37号

○議長（井野勝巳君） 日程第7、議案第37号 平成28年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略いたします。

これから議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第38号

○議長（井野勝巳君） 日程第8、議案第38号 平成28年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略いたします。

これから議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第39号

○議長（井野勝巳君） 日程第9、議案第39号 平成28年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第40号

○議長（井野勝巳君） 日程第10、議案第40号 平成28年度北方町南東部開発事業特別会計予算を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を行います。

安藤君。

○8番（安藤浩孝君） この前ちょっと精読でお聞きしたかったんですが、聞き漏らしましたので、土地購入費の中に8万9,349平米と出ておるんですが、工場用地は何平米で、町が行うインフラ

ですね、調整池とかいろんな御質問が出ておったんですが、それほどの程度の平米数になるのかお聞かせください。

○議長（井野勝巳君） 山田都市環境課長。

○都市環境課長（山田 潤君） 企業に売却予定の面積でございますけれども、概略でございますが、約9万平米ですね。買った面積よりふえるというのは、敷地内に道水路もございますので、それもあわせて売却することになりますので、面積的にはそういうふうになります。ただ、開発面積はまたこれよりも大きくて、周りの道路も含めますので、約10ヘクタールを少し超える程度になるかと思えます。

○議長（井野勝巳君） 奥村総務課長。

○総務課長兼防災安全課長（奥村英人君） 今、調整池というお話でございますが、全協のときにもお話をさせていただいたように、設計自体が、まだ本当の概略の図面しかできておりませんので、それに伴って全協のときにも、精読のときにもお話しさせていただいたように、企業敷地を下げて、そこに駐車場部分に調整池をつくっていただくとか、そういうことをすると遊水池の面積が減ってくるということで、ここで、ちょっと何平米というお答えをするとかなり狂ってくるので、これから進出業者とお話をしながら、敷地面積の中にどのぐらいとか、あとこれから詳細設計に入りますので、詳細設計をしてからきちっと数字が出てまいりますので、今、先ほど来お話ししたように、うちが買う面積より売る面積が多いというのは、東西に走っている道路が何本かございますので、その道路も用途廃止して売りますので、その部分として面積がふえてくるということになります。

○議長（井野勝巳君） よろしいか。

〔挙手する者なし〕

○議長（井野勝巳君） 討論ございますか。

〔「討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 討論を省略します。

これから議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 認定第1号から日程第14 認定第4号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第11、認定第1号 平成27年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第14、認定第4号 平成27年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを一括議題といたします。

代表監査委員から決算審査の意見を求めます。

横山監査委員。

○代表監査委員（横山 治君） 平成27年度北方町一般会計と各特別会計歳入歳出決算につきまして、監査報告いたします。

地方自治法の規定によりまして審査しました決算書類、基金の運用書類につきまして、7月27日から8月3日まで、杉本真由美議員と各会計帳簿、証書類との照合と関係職員からの説明をいただき、慎重に実施いたしました。

その結果、一般会計と各特別会計歳入歳出決算書及び実質収支に関する計算書並びに財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で適正であると認めました。また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、正確で適正であると認めました。

以上、報告申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 提案理由の説明が終わっておりますので、認定第1号 平成27年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

安藤君。

○8番（安藤浩孝君） それでは、一部ちょっとお聞かせ願いたいんですが、説明資料13ページをお願いします。

13ページの4番の企画費、企画事務に要した経費ということで、これのイのバス路線維持補助に要した経費ということで、513万ということが決算で出ておりますが、これもともと平成16年から始まりました瑞穂、本巢、大野、北方町、この2市2町で大野穂積線を補助をして、何とか維持をしようということから始まったものなんですが、実は大野町、北方町、本巢市、瑞穂市、一生懸命努力していただいて、少しでもお客さんがふえるように、利用促進をつなげるようになっていただいておりますが、そのスタート時点から平成27年、1年、2年たっておるんですが、北方町の場合は、例えばこの負担額が今265万になっておるんですが、平成27年は。大野町は191万ということで、平成26年スタート時点では大野町のほうが多かったですね。北方町が少なかった。これが平成27年に逆転が今しております。

なぜかといいますと、利用者割合が7割をこの維持補助金に使っておるんですが、大野町さん、一生懸命御努力はされておると思うんですが、もう1,000人近く乗客が今減っておる状況なんですよね。大体3割ぐらい。北方町は逆に400人ぐらい、今ふえております。一生懸命アユカカードを含め、バスターミナルを含め、いろんな手だてをしたというようなことで、逆にふえております。本巢市も2倍、ここはすごいですね、2倍ぐらい、今ふえておることなんです、いわゆる、一生懸命努力してお客さんをふやそうふやそうとしておる町が、負担がどんどんどんどんふえておって、一生懸命そんなに努力してないところが、今お客さんが減っておるところが利用者割合が7割ということで、費用負担が今減ってきておるのが現状なんですよね。

それで、前も一般質問等でもお話をしましたが、今この大野穂積線というのは、本当に人が正直いって乗っていないというのが状況なんです。平均が1日96人ですよ。1車当たりになると5人から6人、これが今の現状なんです。こういうものにずうっと全然改良も改善もされずに、

毎年毎年510万計上して、2市4町でやっておられるのは結構なんですけど、これは僕はもたれ合いがあるのではないかと思います。

1つの町なら、もっともっと一生涯懸命予算に対して、そういった経営努力もするんですが、2市4町でやっておるがために、もたれ合いが強いのではないかとというような、私はそういう気がいたします。

特に、私もつい最近ちょっと遠出をしたときに、穂積駅へおりたときにバスがないんですよ。平日ですと6時、8時、9時、7時台が1本もない。それから土・日に至っては、6時以降は1本もない。これが現状なんです。全然これ変わってきてないんですよ。毎年毎年同じことの課題をつきつけられながら、変わるということが全然ないんで、このあたりも含めて、今2市4町でいろいろおやりになっておみえになると思うんですが、この路線を今後どうしていかれるのか、このままでいいのかということも含めて、ちょっと御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 奥村総務課長。

○総務課長兼防災安全課長（奥村英人君） 議員の御指摘のとおり、この大野穂積線につきましては、利用者がふえればふえるように負担金が上がっていくような仕組みになっておりますので、その辺も含めて、今2市2町で公共交通の協議会を始めておりますので、その中で今、各市町村がアンケートをとっておりますので、そのアンケートにより、この穂積線を強化すべきかどうかという結論に至ると思いますので、ここの路線の利用客が想定でふえれば、当然議員のおっしゃられたように、平日とか何かの便をふやして利用客を増強するというのも考えていかなければいけないということで、先般も岐阜バスさんのほうともお話をさせていただきました。アンケート結果を見てからもう一回協議をしましょうという形になっておりますので、アンケートの結果ということで、この路線について増強するという事は今御返答できないので、その結果をもって、また議会のほうでこういう結果になりましたと、それで2市2町のほうで協議した結果、こういう動きになると思われましてということでお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○8番（安藤浩孝君） それでは、教育委員会のきらりの自主事業開催に要した経費ということで、947万5,920円が決算されておるんですが、私、ことしも講談が好きということで、講談を聞きに行きました。6月か7月ですね。行って驚いたのは、本当にきらりの大変すばらしい会場であったんですが、大変がらがらという、本当にがらがらという感じで、特に人間国宝の一龍斎貞水さんという方をお呼びしたわけでございますが、ちょっときのうの話の続きになるかもわかりませんが、大変残念な入場者だったんですね。

それで、ことしのは別としまして、この決算で、きたがた寄席、吉田兄弟コンサート、スギテツコンサート、綾戸智恵コンサート、入場料と経費を含めて一体どの程度の入場料があったということをお聞きしたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 有里教育次長。

○教育次長（有里弘幸君） 今、議員おっしゃられるお答えですが、まず、これ一つ一つお答えして行ってよろしいですかね。

まず、綾戸智恵のコンサートが7月19日に開かれております。このときの経費のほうは全てチラシとか著作権料とかピアノの調律とかいろいろさせていただいて、422万4,000円ほどかかっております。券の売れた収入額が223万4,500円ということで、入場者数は380人ということでした。そして、次にスギテツのクラシックファミリーコンサートですが、これは8月22日に行われました。こちらの経費のほうは全てで101万6,000円かかっております。収入額が48万500円、このときの入場者数が359人。吉田兄弟の15周年記念コンサートですが、9月27日に行われました。このときの経費が320万6,700円ということで、収入額が158万9,000円、このときの入場者数は415名ででありました。で、きたがた寄席が2月28日に行われまして、このときの経費が208万1,100円です。収入額のほうは59万7,500円ということで、このときの入場者数が282名ということですよ。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○8番（安藤浩孝君） 計算がちょっとできないんですが、かかった費用、入場料、合計するとどういうふうになりますか。全部合わせてください。

○議長（井野勝巳君） 有里教育次長。

○教育次長（有里弘幸君） 済みません。全部の合計が1,052万8,000円、これがかかった経費になります。収入額のほうは490万1,500円ということです。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○8番（安藤浩孝君） 1,052万に対して490万ということなんですが、これ、毎年そんな話をしますが、これどうなんですかね。この率というか、これは上がってきておるのか、下がってきておるのか、横並びなのか、どんな状況でしょうか。

○議長（井野勝巳君） 有里教育次長。

○教育次長（有里弘幸君） 27年度につきましては、一応その経費に係る収入額の割合が約47%という形になってます。私どもは目標に掲げているものがありまして、一つの事業に対して45から50%の収入を得たいという形のほうでやっております。その中で昨年ですと、綾戸智恵のコンサートにつきましては53%、スギテツのクラシックファミリーコンサートについては47%、そして吉田兄弟については50%、そしてきたがた寄席につきましては29%ですので、ちょっと29%については収入が低かったなというふうに考えております。

○議長（井野勝巳君） 討論ございますか。

〔「討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 討論を省略いたします。

これから認定第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号は原案のとおり認定をす

ることに決定をいたしました。

認定第2号 平成27年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

認定第3号 平成27年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

認定第4号 平成27年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

---

#### 日程第15 認定第5号

○議長（井野勝巳君） 日程第15、認定第5号 平成27年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

代表監査委員から決算審査の意見を求めます。

横山監査委員。

○代表監査委員（横山 治君） 平成27年度北方町上水道事業会計決算につきまして、監査報告い

たします。

地方公営企業法の規定によりまして審査しました決算書類につきまして、6月29日に杉本真由美議員と会計帳簿、証書類の照合と関係職員からの説明をいただき、慎重に実施いたしました。

その結果、決算書類は関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で経営成績と財政状況を適正に表示していると認めました。

以上、報告申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから認定第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

以上で、本会議に提出されました案件は全て終了いたしましたので、町長より挨拶を受けたいと思います。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 第5回定例会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと思います。

今議会も9月14日に開会をしていただきまして、本日をもって閉会となりました。その間、議員の皆様には大変御熱心に御審議をしていただきまして大変ありがとうございました。

私どもが御審議をお願いをいたしました議案は、合計で17議案でございましたが、全議案につきまして提案をさせていただきましたとおり、全員の御決定をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

これらの執行に当たりましては、慎重に、そして着実に実施をまいりますので、今後とも御協力をいただきますようお願いを申し上げます。また、御質問や御指摘をいただきました課題等につきましては真摯に受けとめ、今後の町政に生かしていきたいと思っております。

季節の変わり目、朝夕の寒暖差が増してきます。くれぐれも御健康に留意をいただきまして、御活躍をいただきますよう御祈念を申し上げ、閉会に当たりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

---

○議長（井野勝巳君） 本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

平成28年第5回北方町議会定例会を閉会といたします。大変御苦勞さまでございました。

閉会 午後2時18分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成28年9月21日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員